

平成26年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 都市整備部
都市計画課・公共交通推進室 建築指導課 開発審査課 道路整備課 市街地整備・公園課
河川排水課 道路管理課 用地課 営繕工務課 市営住宅課
- 3 監査実施期間 平成26年 7月28日から平成26年 8月25日まで
- 4 監査結果報告 平成26年11月25日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【都市計画課・公共交通推進室】

<p>共通（2）委託契約について ア 委託料の内容について、きめ細かい精査や委託先と対等に交渉ができるよう、専門的技術、原価計算や法律解釈などについての知識及び交渉能力を身につけた実務能力の高い職員を育成し、安易な委託の防止や委託コストの合理的圧縮など、より無駄のない委託コストの実現に積極的に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 知識及び交渉能力を身につけた実務能力の高い職員育成のため、実務に直結した研修受講を図るとともに、課内での情報共有を図り、引き続き無駄のない委託コストの実現に取り組んでいく。</p>
<p>イ 委託料の請書において、仕様の事項が「別紙のとおり」と記載されているが仕様書が添付されていない事例が見受けられた。請書及び仕様書の内容について精査すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成27年 1月 6日 各グループリーダーが、請書と仕様書の内容を精査し添付の確認を行った。</p>

<p>共通（３）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化しており、年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の健康管理の面から、時間外勤務は本来縮減すべきものであることを強く意識して、業務管理を行い、特定の職員に業務が集中しないよう、係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、従来からの手法を踏襲するのではなく新たな視点から工夫を凝らして業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務を縮減すること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日 平成２５年度の時間外勤務平均時間は前年度比約２０パーセント減少であったが、平成２６年度においては前年度比約２パーセント減であることから、グループ制の利点を活かした協力体制の強化や、施策に応じたグループ枠を超えた対応等により、特定の職員への負担軽減に努め、職員の健康管理を強く意識した取り組みを継続する。</p>
<p>共通（４）主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、目標値の設定にあたり客観性に欠けると思われるものが見受けられるので、目標値の達成を図るため、所属として職員一人ひとりの具体的な取組内容から繋がるものを目標として設定するよう改めること。併せて、目標及び目標値としての根拠や計算基礎を明確にすること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年１１月２５日 平成２７年度上半期（４～９月）の時間外勤務平均時間は、前年度比約２パーセント増の状況にあり、グループ制の利点を活かした協力体制を強化するとともに、施策に応じたグループ枠を超えた対応等により、特定の職員への負担軽減に努め、職員の健康管理を強く意識した取り組みを継続する。</p>
<p>共通（５）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底すること。 【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成２７年 ５月２５日 市民に対して分かりやすい指標となるよう平成２３年度から「市民緑地の開設数」、「市民１人１日あたり公共交通機関利用回数」を加えたが、職員一人ひとりの具体的な取組内容が繋がる達成度で、より分かりやすい指標を検討する。</p>
	<p>【 検討中 】 平成２７年１１月２５日 市民に対して分かりやすい指標となるよう「市民緑地の開設数」、「市民１人１日あたり公共交通機関利用回数」を指標に加えたが、職員一人ひとりの具体的な取組内容が繋がる達成度として、「公共交通機関利用回数」を利用数値で表せるよう指標を定める。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日 所属長が不適切な事例を課員に周知するとともに、課員各自が適正な事務を行うよう徹底を図った。また、課員が確認を怠らないようグループリーダーより注意喚起を行った。</p>
	<p>【 措置済 】 平成２７年 ６月 １日 所属長が不適切な事例を課員に周知するとともに、課員各自が適正な事務を行うよう徹底を図り、また、課員が確認を怠らないようグループリーダーより注意喚起を行っている。</p>

<p>共通（6）予算編成の精度について 当初予算と決算の乖離が大きい事業が見受けられる。予算の編成は綿密な事業計画に基づいて十分な精査を経て行い、予算編成の精度を高めること、また計画的かつ効率的な予算執行の確保に努めること。さらに、決算との予実分析(*)を行い、遅延や経費増などの悪化面と効率改善やコスト削減などの良化面を分別評価して、担当職員のモラル向上や市民への説明につなげること。【改善事項】 * 予実分析＝予算額と実績額（決算額）との差異内容の分析</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 施策推進年数の浅い事業において、啓発及び周知を進める中で多くの活用を見込み予算確保に努めたが、申請件数が伸びず、予算と決算に乖離が大きい結果となったため、平成27年度の予算編成時には予実分析を行い要求を行った。 市民へのサービス遅延等を招かないよう、引き続き、事業計画に基づく精査を行い、計画的かつ効率的な予算確保に努める。</p>
<p>（1）現金等の管理について 各団体の預金通帳と印鑑を預かって保管している。預かり保管を続ける場合は通帳と印鑑は別々に保管するとともに、所属長が随時実査を行い、事故防止を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成27年10月30日 予算と決算に乖離が大きい事業、例えば住替え支援事業については、平成28年度の予算編成時において、平成27年度以前の予実分析を行うことにより、事業制度の見直しを図るなど、適正な予算要求に努めた。 引き続き、市民へのサービス遅延等を招かないよう、事業計画に基づく精査を行い、計画的かつ効率的な予算確保に努める。</p>
<p>（2）職員の能力向上について 本市の都市計画・まちづくりのあるべき姿を理念として持ち、施策として具体化していくためには幅広い範囲の専門知識・経験が必要である。各種研修に参加した職員がノウハウを持ち帰って職場にフィードバックし、職員間で情報共有を図れるよう取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 各団体の預金通帳と印鑑は別々に保管しており、今後も厳重に保管するとともに、所属長が随時実査を行って事故防止を徹底する。</p> <p>【 措置済 】 平成27年 6月 1日 各団体の預金通帳と印鑑は別々に厳重に保管し、所属長が随時実査を行うことで事故防止を徹底する。</p>
<p>（3）コンパクトシティに向けた取組みについて 人口減少や高齢化の進展に伴い、交通を取り巻く環境は変化してきており様々な問題に的確に対応する必要がある。車を運転できない人の移動手段の確保や歩いて暮らせるまちづくりなど、コンパクトシティの実現に向けた取組みを進めること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成26年11月25日 施策具体化のため、幅広い範囲の知識、経験の必要性は強く認識しており、研修参加職員が得た専門知識・経験を、課員皆が共有できるよう、引き続き、課内報告、供覧を行った。</p> <p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 総合計画に掲げる基本目標の一つである「誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち」の実現に向け、交通弱者の移動手段である公共交通の確保等、生活者の視点に立ったまちづくりを進める。</p> <p>【 措置済 】 平成27年 6月 1日 総合計画に掲げる基本目標の一つである「誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち」の実現のためには、まちづくりと連携した持続可能な公共交通体系を構築することが求められている。 よって、関連計画である都市総合交通戦略及び地域公共交通網形成計画に位置付けた具体的施策について、地域や交通事業者などと協働して取り組みを推進していく。</p>

<p>(4) 内部・八王子線の利用促進と運営会社の経営管理について 公有民営方式で存続することとなり、運営会社が設立され、運営会社の経営に要する資金に充てるための基金を設置した。収益を確保し継続的な運営を図るため、関係者との協議を通じて利用促進策を具体化すること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 関連グッズや企画切符（1DAYフリー切符）の販売については、開業に合わせ、四日市あすなろう鉄道(株)により実施した。今後も種々企画商品を開発していく予定である。 一方、沿線地域や学校、NPO団体等からさまざまなアイデアをいただいております。駅の花植えや清掃など既に自主的に取り組んでいただいているものもある。 今後も、地域、事業者、市が連携を深め、「利用促進協議会」で知恵を出し合いながら、各種利用促進策を具体化して実施につなげていく。</p>
<p>加えて、担当部門は契約事項に対する研究をさらに進め、市側からの運営会社の経営管理を徹底すること。また、鉄道会社に巨額の資金投下を決定した以上、市民に対し責任を全うするために、鉄道運営の知識を有し、財務諸表の分析ができる責任者、担当者を早急に配置し、万全を期すこと。 【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成27年10月20日 関連グッズや企画切符（1DAYフリー切符）の販売については、開業に合わせ、四日市あすなろう鉄道(株)により実施した。また、リニューアル車両導入の際にも記念グッズを販売し、好評であった。今後もあすなろう鉄道(株)と協働し企画商品を開発していく予定である。 一方、沿線地域や学校、NPO団体等からは、さまざまなアイデアをいただいております。駅の花植え、清掃、駅舎の塗装ボランティアなど既に自主的に取り組んでいただいているものもある。 今後も、収益向上に向け、地域、事業者、市が連携を深め、「利用促進協議会」で知恵を出し合いながら、種々利用促進策の実現を図っていく。</p>
	<p>【 検討中 】 平成27年 5月25日 鉄道施設に係る設備投資については、高い専門性を必要とすることから、四日市あすなろう鉄道(株)との連携を緊密にし、その仕様の確定について経済性を含め精度を高めることに努めている。 また、契約内容の妥当性の判断については、他都市公営交通の先例を研究し、調達契約課と十分協議しながら対応している。 なお、財務諸表の分析については、専門家への外部委託を検討しつつ、企業会計事務の経験を有する職員の助言を受けるなど、担当職員の資質向上に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 内部・八王子線の鉄道施設については、特殊狭軌線のため汎用性がなく高コスト化が不可避な部分が多いが、少しでも経済的に契約発注ができるよう、四日市あすなろう鉄道(株)との連携を緊密にし、部分的にでも第三者からの見積徴取を試みるなど、より客観的な価格検証ができるように努めている。 また、財務諸表の分析については、企業会計事務の経験を有する職員へ助言を求めるとともに、鉄道事業の高い専門性に対応できるよう、国が主催する勉強会などに積極的に参加し知識の修得に努めることで、引き続き担当職員の資質向上に努めていく。</p>

<p>(5) 市民自主運行バス制度について 少子高齢化に伴い、公共交通に対するニーズが高まるが、新たな支援策の制度設計は、他都市の先行事例などを参考とし、市の財政事情と地域間の公平性に十分に配慮すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 4月 1日 「生活バスよっかいち」が今後も持続可能となるよう、また、今後、他地区において同様のバス路線の新規導入を促進するため、平成27年度から市民自主運行バス路線への補助制度を一部改正し（運行経費の1/2か500千円のいずれか少ない方の額を補助）、経営安定化に向けた支援拡充を行った。</p>
<p>(6) 施策の方向付けについて 少子高齢化や人口減少への対応、また自然災害への備えについて、まちづくりの視点から情報収集と職員間の意思疎通に努め、都市整備部全体の施策の方向付けに資すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成27年 5月25日 変化する状況を正確に把握し、都市整備部における施策の方向を考える。</p> <p>【継続努力】 平成27年11月25日 都市計画マスタープラン（全体構想）は、概ね5年ごとに検証を行うこととしており、少子高齢化や人口減少への対応や自然災害への備えとして、現在、三重県が策定を進める「地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針」に即した本市における土地利用の方針を定め、都市整備部全体の施策の方向付けとなるよう取り組んでいく。</p>
<p>(7) 1者単独随意契約時の対応について 1者単独随意契約の契約内容の理解が不十分であり、日常の管理が未熟である。素直な反省の下、市民が納得できる適正な契約管理に改めること。 特に、1者単独随意契約による業務委託においては、業務内容を項目別にして詳細に経費を積算することで、見積原価の妥当性について十分検証して業者と交渉するとともに、その記録を保存すること。また、契約締結時及び業務実施中において、上位職は法的トラブルの予防や原価計算の基礎確認などの重要ポイントについて、現場の抽出実査も含め必ず精査し、記録に押印の上、文書として残す牽制・事故予防体制を導入すること。 【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成27年 5月25日 1者単独随意契約による契約で行う業務であることを十分理解し、市民が納得できる適正な契約管理を図る。事業の性格にもよるが、見積原価の妥当性を再検証し、可能な限り交渉し記録を保存する。 契約締結時及び業務中においては、重要ポイントを実査するとともに、抜き打ちで現場をチェックする等により、牽制、事故予防を行うこととした。</p> <p>【継続努力】 平成27年11月25日 1者単独随意契約による契約で行う業務であることを十分理解し、市民が納得できる適正な契約管理を図る。事業の性格にもよるが、見積原価の妥当性を再検証し、可能な限り交渉し記録を保存する。 契約締結時及び業務中においては、重要ポイントを実査するとともに、抜き打ちで現場をチェックする等により、牽制、事故予防を行っている。</p>

【建築指導課】

<p>共通（２）委託契約について ア 委託料の内容について、きめ細かい精査や委託先と対等に交渉ができるよう、専門的技術、原価計算や法律解釈などについての知識及び交渉能力を身につけた実務能力の高い職員を育成し、安易な委託の防止や委託コストの合理的圧縮など、より無駄のない委託コストの実現に積極的に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 要求する成果を満たすための必要最低限の業務内容であるか精査をし、作業量（人工数）について、積算根拠の説明を委託先に求めるなど、無駄のないコストになるよう交渉する中で、委託内容の一部見直しを行い、委託契約を行った。 こうした精査に併せ、更なる職員のスキルアップについても、今後努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 要求する成果を満たすための必要最低限の業務内容であるか精査をし、作業量（人工数）について、積算根拠の説明を委託先に求めるなど、無駄のないコストになるよう交渉する中で、委託内容について一部見直し（限られた予算内における、指定道路台帳データのシステムデータ及びGISデータ取り込み作業の適正かつ効果的な更新回数や時期の設定等）を行い、委託契約を行った。 こうした精査に併せ、更なる職員のスキルアップについても、引き続き努めていく。</p>
<p>共通（３）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化しており、年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の健康管理の面から、時間外勤務は本来縮減すべきものであることを強く意識して、業務管理を行い、特定の職員に業務が集中しないよう、係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、従来からの手法を踏襲するのではなく新たな視点から工夫を凝らして業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務を縮減すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 通報等による突発的な現場対応（違反）などは、担当係だけの対応では迅速な対応ができず、業務の偏りも生じることから、各係から1名選出したグループを結成して対応を行っている。 また、近年空き家問題等の指導業務の増加や、建築確認の民間申請増加に伴う業務内容の変化等に対応し、係間業務量の均衡を図ることや、効率的な業務遂行ができるよう組織機構を見直し、平成27年度より係の再編を行った。 今後、新体制での時間外勤務等の状況を注視し、更なる労務管理の徹底に努める。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 通報等による突発的な現場対応（違反）などは、担当係だけの対応では迅速な対応ができず、業務の偏りも生じることから、各係から1名選出したグループを結成して対応を行っている。 また、近年空き家問題等の指導業務の増加や、建築確認の民間申請増加に伴う業務内容の変化等に対応し、係間業務量の均衡を図ることや、効率的な業務遂行ができるよう組織機構を見直し、平成27年度より係の再編を行った。 平成27年度上半期については、時間外対象人員の減少、審査困難物件の申請、課全体が新体制に不慣れであったこと等もあり、前年度を上回る時間外勤務実績となったが、今後も時間外勤務等の状況を注視し、更なる労務管理の徹底に努める。</p>

<p>共通（５）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底すること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成26年 9月 1日 事務処理の単純ミスが、重大事故につながることもあることを、課内会議や研修を通して職員に周知徹底を図った。 また、現金管理のための各種の受払簿や管理簿等を利用したチェックは、毎日の定型業務として行っており、またそのダブルチェックの重要性は日々職員に意識づけを行っている。 事務処理のなかで、日付漏れや誤字等のケアレスミスやその修正方法等の基本的な内容についても、ダブルチェックを行っている。</p>
<p>(1) 建築に関する情報提供について FMよっかいちや出前講座にて、建築に関する情報提供を実施しているが、どれだけの効果が得られたのか検証を行い、より効果的な情報提供を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成27年 5月25日 法改正等の情報提供は、申請時に混乱を招くこともなく円滑な移行ができ、一定の成果は得られたものの、一方で耐震化等の啓発については、耐震補強工事補助申請の伸び悩みもあることから、危機管理室の行う出前講座にも同席し、建築物の安全確保の重要性や制度の説明をしながら、耐震化へつながる情報提供を継続的に行っていく。</p> <p>【継続努力】 平成27年11月25日 法改正等の情報提供は、申請時に混乱を招くこともなく円滑な移行ができ、一定の成果は得られたものの、一方で耐震化等の啓発については、耐震補強工事補助申請の伸び悩みもあることから、「市民総ぐるみ総合防災訓練（平成27年10月4日実施）」や民間主催の「住まいと暮らしの総合フェア2015（平成27年10月31日、同11月1日開催）」に参加し、建築物の安全確保の重要性や制度の説明をしながら、耐震化へつながる情報提供を行った。結果、無料耐震診断の申し込み件数が、平成27年9月と比して10月以降1.5倍～2倍に増加した。今後も、危機管理室の行う出前講座にも同席し、同様な情報提供を継続的に行っていく。</p>
<p>(2) 耐震化促進事業について 耐震診断の結果、耐震補強が必要とされた家屋について、耐震化が促進されるよう診断後のフォロー、指導の方法の改善に取り組むこと。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 4月 1日 無料耐震診断の受診者で、耐震補強工事が未実施（補助申請していない）の方にダイレクトメールを送付して、耐震化に向けて啓発していくよう改めた。</p>
<p>(3) 空き家対策について 「四日市市空き家等の適正管理に関する条例」が制定され、平成26年10月1日から施行された。施行にあわせて空き家の実態調査を実施しているが、今後、高齢化などにより空き家の増加が予想される。犯罪、火災などさまざまな問題が生じてくることから、関係部局と連携して見回り、パトロールに取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成26年10月 1日 条例施行に合わせ、現場調査等に出向いた際に、その道中や周辺のパトロールを行い、関係する部署に写真データ等の情報を提供することにより、連携を図ることとした。また、対応状況等について、庁内型GISの地図情報システムを利用して情報共有できるよう、表示形式や運用方法も含め、関係課で調整を行っている。</p>

<p>(4) 建築基準法に基づいた審査について 建築確認申請など建築基準法に基づいた審査を行っている。国等においては、審査に係る事例研修やマニュアル作成を実施しているが、関係課を含めて誰が審査しても同じ結論が出るよう、均質な審査の確保を図れる手法を開発すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 4月 1日 H16年度発行の建築基準法取扱い集の全面見直しを行い、法解釈や取扱い等の統一を図った。また、建築関係法令の相談は、その都度記録を取り係内で情報共有を図っている。相談内容によっては、係内で随時検討会や勉強会を開催することにより、統一的な考え方・判断基準の共有を図っている。</p>
<p>【開発審査課】 共通(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化しており、年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の健康管理の面から、時間外勤務は本来縮減すべきものであることを強く意識して、業務管理を行い、特定の職員に業務が集中しないよう、係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、従来からの手法を踏襲するのではなく新たな視点から工夫を凝らして業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務を縮減すること。 【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成27年 5月25日 主業務である開発審査業務において事業者との設計協議や指導に時間を要することから、時間外の縮減が困難な状況が続いている。 事務分担の見直しや技術研修への派遣を実施し、審査精度を維持しながら業務の平準化を図っている。</p> <p>【継続努力】 平成27年11月25日 27年度上半期の1人当りの時間外実績は平均45.9時間/月であった。26年度上半期の時間外実績平均45.1時間/月と比較するとほぼ同程度となっている。 主業務である開発審査業務において、昨年度より増加している申請、相談案件への対応や新たな大規模開発への対応などが必要となっており、なかなか時間外の縮減を図ることが困難な状況にある。 事務分担の見直しにより業務の平準化を図るなどの工夫を行い、引き続き時間外の縮減に努める。</p>
<p>共通(4) 主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、目標値の設定にあたり客観性に欠けると思われるものが見受けられるので、目標値の達成を図るため、所属として職員一人ひとりの具体的な取組内容から繋がるものを目標として設定するよう改めること。併せて、目標及び目標値としての根拠や計算基礎を明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 3月26日 開発行為等の許可処分について指標を再検討し、都市計画法第29条及び第43条の許可の平均審査日数を目標として設定するよう改善を行った。</p>

<p>共通（５）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底すること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日 各担当者が適正な事務処理について十分に注意を払い書類作成を行うとともに、文書取扱主任及び所属長によるチェックを徹底している。</p>
<p>（１）開発許可制度のPRについて 土地譲渡益重課制度等に係る優良宅地及び優良住宅の認定に関する申請については、近年ないということであるが、優良宅地や優良住宅を増やしていくことは市民サービスでもあるので、広報よっかいちの活用などPRを強化して、この制度の利用度向上を図ること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年１１月２５日 各担当者が、不注意による誤りの無い適正な事務処理を十分に意識して書類作成を行うとともに、文書取扱主任及び所属長によるチェックを引き続き徹底していく。</p>
<p>（２）開発審査会委員の人選について 平成２５年度の開発審査会は、年間２回開催されたが、一度も出席していない委員がいた。当該委員に厳しく姿勢の改善を求めるとともに、今後は、委員として責任を持って出席する委員を必ず選任すること。 【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成２７年 ５月２５日 市民に広報するために開発審査課ホームページに掲載する事を検討している。</p> <p>【 措置済 】 平成２７年 ９月１７日 市民に広報するために開発審査課ホームページに「優良宅地・優良住宅認定制度について」を掲載した。</p>
<p>（３）事業実績の分析について 開発許可及び建築許可の審査件数が年々増加しており、近隣市と比較しても多いが、今後の効率的な業務遂行や市民への説明につなげるために、その要因分析を行い、原因を明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成２７年 ２月 ５日 開発審査会開催に当たっては全員出席できるように日程調整を行っているが、急な業務等でやむを得ず出席できない場合もあった。 平成２６年１１月に委員の改選を行い、３名の委員が交代した。 平成２７年２月５日に開催した開発審査会は全委員が出席した。</p> <p>【 措置済 】 平成２６年１１月２５日 近年宅地分譲用の開発申請や市街化調整区域での分家住宅等の建築許可申請が増加している。 この原因としては景気回復に伴う需要増と、消費税増税前の駆け込み需要の増大を期待して業者が開発を促進していると考えられる。</p>

<p>(4) 人財育成について 良質な宅地等の保障をするための専門性を備えた人財を育成するには、時間を要する。職員への研修・育成をより充実させるとともに、退職した経験者の再任用を検討するなど、長期的に専門性を継承していけるよう取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 外部研修としてこれまで行ってきた財団法人全国建設研修センターへの派遣研修に加え、昨年度から県が行う初任者講習に異動1年目の職員を参加させている。困難な案件が発生した場合は課内会議を実施し、情報の共有を図るとともに、専門性を継承していけるよう努めている。 また退職した経験者から知識や専門性を継承するため、該当職員の再任用を検討する。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 専門性を備えた人財を育成するため、財団法人全国建設研修センター主催の研修会など外部研修へ参加させ職員の専門性の向上に努めている。 また、窓口相談などの対応に疑問が生じた場合には、随時課内会議を実施し、対応に齟齬が生じないよう職員間での情報共有を図っており、今後も引き続き退職した経験者の再任用の検討などと併せて専門性を継承していけるように努める。</p>
<p>【道路整備課】</p>	
<p>共通(2) 委託契約について ア 委託料の内容について、きめ細かい精査や委託先と対等に交渉ができるよう、専門的技術、原価計算や法律解釈などについての知識及び交渉能力を身につけた実務能力の高い職員を育成し、安易な委託の防止や委託コストの合理的圧縮など、より無駄のない委託コストの実現に積極的に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 委託契約など発注に際し必要となる技術・技能的専門能力について、研修等による人財育成に努めるとともに、特殊な技術が必要な場合については、他課と協調して業務を進めている。</p> <p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 技術・技能的専門能力について、三重県建設技術センター主催の建設技術研修や全国建設研修センター主催の建設研修等へ参加するなど、人財育成に努めた。また、特殊な技術が必要な場合、引き続き他課と協調して業務を進めている。</p>
<p>イ 委託料の請書において、仕様の事項が「別紙のとおり」と記載されているが仕様書が添付されていない事例が見受けられた。請書及び仕様書の内容について精査すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成27年 3月26日 業務の内容に応じ、仕様書等を定め、添付することとした。</p>

<p>共通（3）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化しており、年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の健康管理の面から、時間外勤務は本来縮減すべきものであることを強く意識して、業務管理を行い、特定の職員に業務が集中しないよう、係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、従来からの手法を踏襲するのではなく新たな視点から工夫を凝らして業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務を縮減すること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 時間外勤務の恒常化について、縮減すべきものであることを強く意識して、業務配分の適正化や業務の効率化、省力化を進めてきた。この結果、特に維持係では前年比で14パーセントを下回るなど、改善の効果は表れているが、依然として時間外は多く一層の改善が必要であると考えており、引き続き取り組みを継続する。</p>
<p>イ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が多く見受けられた。具体的に業務の内容や進め方を見直し、過重労働を早急に改善すること。【改善事項】 * 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 時間外勤務の縮減に向けて、週に一度、終礼の実施を行い、更なる業務の効率化、省力化の呼びかけや職員の意識改善に取り組んでいる。なお、平成27年度上半期は選挙の影響もあり、前年度同期に比べて、微増となっている。</p>
<p>ウ 時間外勤務が年間1,000時間を超える職員が多く見受けられた。業務量と人員配置のバランスがとれた労務管理が行われておらず、職員が健康を損ね、業務において過誤が発生するおそれがある。今後とも業務改善と労務管理を徹底し、職員を守るための取組みを行うこと。また、業務量増加等の数値化などにより業務量と人員配置の関係を分析し、業務の抜本的な選択・見直しや説得力のある客観的な根拠に基づいて増員要求を行い、異常な労働環境を早急に改善すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 上記同様、改善を進めてきたが、平成26年度も100時間/月を超える時間外が発生しており、引き続き時間外削減の取り組みを継続する。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 過重労働の改善を進めているが、依然として100時間/月を超える時間外が発生しており、引き続き時間外削減の取り組みを継続する。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 業務分担にも配慮しながら業務の改善や労務管理を行ってきた。また、人員配置についても増員要求を行ってきたが、配置された職員には新規採用職員が4名と多く、能力の発揮には時間が必要となっている。しかしながら、労働環境の改善は必須であると捉えており、説得力のある増員要求や、例えば係の分割など効率的な業務遂行を図るための組織化について、今後も継続的に取り組んでいく。また、1,000時間を超える時間外の人数はH25が12人からH26は4人と減少しているが引き続き取り組みを行っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 業務分担にも配慮しながら業務の改善や労務管理を行っている。その取り組みとして、説得力のある増員要求を行った。さらに、係の分割など効率的な業務遂行を図るための組織化に努めた。これらの活動により、労働環境の改善に向けた動きを進めている。</p>

<p>共通（４）主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、目標値の設定にあたり客観性に欠けると思われるものが見受けられるので、目標値の達成を図るため、所属として職員一人ひとりの具体的な取組内容から繋がるものを目標として設定するよう改めること。併せて、目標及び目標値としての根拠や計算基礎を明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 3月26日 成果・活動指標のうち、整備延長などに関するものについて、その文言の意味と時点の不明瞭なものがあったが、再確認を行い根拠となる数値について一覧表を作成して明瞭化を図った。 また、道路維持管理業務については、数値を用いて示していくことが非常に困難ではあるが、道路瑕疵事故の防止に努め、事故の減少を目指していく。</p>
<p>共通（５）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底すること。 【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成27年 5月25日 事務処理についてはダブルチェックを徹底するとともに、出納会計事務実務研修会への参加等によって職員の意識や資質の向上を図り、事務手続きの適切な執行に努める。</p>
<p>(1) 契約変更について 工事請負契約において、契約変更が多く見受けられる。工事現場の形状、地質、湧水等の状態によって変更が生じることはあるものの、現場の事前調査を詳細に行うなど、的確な設計金額を算出し、契約変更を生じさせない方策に改善すること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成27年11月25日 事務処理について、ダブルチェックを徹底して行っており、課内で適切な事務の執行について回覧を行う等、注意喚起に努めた。</p>
	<p>【継続努力】 平成27年 5月25日 道路工事においては、既設舗装厚など、目視による事前調査では把握しきれない要素が多々ある。そのため、既設舗装厚については、できる限り試掘調査（コア採取）を実施するといった詳細な事前調査に取り組んでおり、今後もできる限りそのように努める。</p> <p>【継続努力】 平成27年11月25日 目視による事前調査では把握しきれない要素について、引き続き試掘調査（コア採取）を実施するといった詳細な事前調査に取り組むことで、できる限り契約変更を生じさせないように努めている。</p>

<p>(2) 県との調整について</p> <p>土木要望で国、県の補助事業などについては、案件ごとに県と調整を行っている。今後は、人口減、高齢化を踏まえた長期的な道路行政のあり方など国、県、市の道路にかかる全般的な課題について、定期的に情報や意見の交換を行い、将来に向けて積極的に課題解決に取り組むこと。</p> <p>【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日</p> <p>現在、組織体として存続されている地方自治体で構成されている三重県下都市土木課長会等の会議、研修会に積極的に出席を行い、道路行政の取り巻く状況の情報収集に努めると共に、国や県への意見や要望など風通しの良い環境づくりに努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日</p> <p>インフラメンテナンス協議会、意見聴取会等への参加により、道路行政に係る情報収集に努めた。このような取り組みを継続して行っていくことで、国や県との意見交換を行うなど風通しの良い環境づくりに努めていく。</p>
<p>(3) 土木要望について</p> <p>各地区からの土木要望を実施しているが、概ね2千万円の予算枠であるため、工事が細切れになることもある。既に複数地区で集約し工事を実施しているところもあるが、今後も集約できるところは集約し、効率的な道路整備が行えるよう各地区に対し指導を行うこと。また、地区間や地区内での公平性や公正性など、現状の施策が最善であるのか、市職員がぶれることなく原点に立ち返って中立的・主導的に方向付けを行い、市民がより納得できる道路整備事業を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日</p> <p>土木要望に係る意見交換会を全地区を対象に実施し、事業の集約化を依頼しており、今後も、更なる集約化に向けた啓発活動を継続的に行う。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日</p> <p>土木要望について、事業の集約化を引き続き依頼しており、更なる集約化に向けた活動を断続的に行っている。</p>